

一般会計等 注記

I. 重要な会計方針

1. 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

開始後については、原則として取得原価とし再調達原価での評価は行わないこととしております。

2. 有価証券等の評価基準及び評価方法

①市場価格のある有価証券等

会計年度末における市場価格をもって貸借対照表価額としております。

②市場価格がない有価証券等

取得原価をもって貸借対照表価額としております。

ただし、市場価格のないものについて、実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしております。

なお、実質価額の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下した場合」に該当するものとしております。

3. 有形固定資産等の減価償却の方法

①有形固定資産（事業用資産、インフラ資産）

定額法を採用しております。

②無形固定資産

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準及び算定方法

①賞与引当金

翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当及びこれに係る法定福利費のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上しております。

5. 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（3ヶ月以内の短期投資等）を資金の範囲としております。

このうち現金同等物は、短期投資の他、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含んでおります。

6. その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は税込方式によっております。

Ⅱ. 重要な会計方針の変更等

1. 会計処理の原則または手続の変更

該当なし

2. 表示方法の変更

該当なし

3. 資金収支計算書における資金の範囲の変更

総務省「新地方公会計の推進に関する研究会」報告の「新統一的な基準」との適合をはかるため、歳計外現金を資金の範囲から外しております。この変更による資金収支計算書に与えている影響は次の通りです。

当期末資金残高の減少 0 円

Ⅲ 重要な偶発債務

1. 保証債務及び損失補償債務負担の状況

該当なし

Ⅳ 追加情報

1. 一般会計等の対象範囲（対象とする会計）

一般会計、ふるさと市町村圏事業特別会計、一般廃棄物処理事業特別会計

2. 出納整理期間について

地方自治法 235 条の 5の規定により出納整理期間が設けられています。当会計年度に係る出納整理期間（平成31年4月1日～5月31日）における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

3. 財務書類の表示金額単位

記載金額は千円未満を四捨五入して表示しているため、合計が一致しない場合があります。

4. 地方公共団体財政健全化法における健全化判断比率の状況

該当なし

5. 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額

0 千円

6. 繰越事業に係る将来の支出予定額

継続費通次繰越額

（一般廃棄物処理事業特） 41, 286 千円

繰越明許費

（一般会計） 0 千円

事故繰越額

（一般会計） 0 千円

7. 売却可能資産に係る資産科目別の金額

該当なし

8. 区分基準（修繕費支弁基準）

修繕費のうち資本的支出とする金額の判断基準について区分基準を規定しており、金額が60万円未満の場合には修繕費として取り扱っております。

9. 減債基金に係る積立不足の有無及び不足額

該当なし

10. 基金借入金（繰替運用）の内容

該当なし

11. 臨時財政対策債

該当なし

12. 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額

該当なし

13. 資金収支計算書に係る事項

①基礎的財政収支 -39,087 千円

②既存の決算情報との関連性

(千円)

	収入(歳入)	支出(歳出)
歳入歳出決算書	52,829	50,258
財務書類の対象となる会計の範囲の相違に伴う差額	627,799	542,414
繰越金に伴う差額	-118,586	-
資金収支計算書	562,043	592,672

地方自治法233条第1項に基づく歳入歳出決算書は「一般会計」を対象範囲としているのに対し、資金収支計算書は「一般会計等」を対象範囲としているため、歳入歳出決算書と資金収支計算書は一部の特別会計の分だけ相違します。

14. 将来負担に関する情報（地方公共団体財政健全化法における将来負担比率の算定要素）

該当なし

15. 地方自治法234条の3に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額

該当なし

16. 純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

貸借対照表の純資産における固定資産等形成分には本市が調達した資源を充当して形成した資産残高（減価償却累計額控除後）であり、余剰分（不足分）は、本市の場合、残高が負数となっていることから、余剰ではなく不足していることを意味します。純資産の金額から固定資産等形成分を控除した金額を計上しており、残高が整数であれば余剰分として費消可能な資源の蓄積を意味します。

17. 既存の決算情報との関連性

地方自治法第233条の規定に基づく決算情報との関連性

ストック情報（資産・負債）や現金支出を伴わないコストを発生主義で認識しています。

18. 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書の業務活動収支	255,865 千円
投資活動収入の国県等補助金収入	156,946 千円
減価償却費	-1,910 千円
減損損失	0 千円
徴収不能引当金の増減額	0 千円
退職手当引当金の増減額	0 千円
賞与引当金の増減額	590 千円
未収金の増減額	0 千円
固定資産売却損益	0 千円
資本的国県等補助金等	0 千円
未払費用の増減額	0 千円
投資及び出資金	1,220 千円
純資産変動計算書の本年度差額	412,711 千円

19. 一時借入金に関する情報

資金収支計算書には一時借入金の増減額は含まれておりません。

20. 重要な非資金取引

減価償却費	1,910 千円
賞与引当金繰入額	4,432 千円
退職手当引当金繰入額	0 千円
その他（経常収益）（退職手当引当金戻入益）	0 千円
徴収不能引当金繰入額	0 千円
その他（経常収益）（徴収不能引当金戻入益）	0 千円
新たに計上したファイナンス・リース取引に係る	0 千円
有形固定資産の交換（入）	14,086 千円
有形固定資産の交換（出）	11,290 千円
PFIによる資産の取得	0 千円
無償取得等	2,795 千円